

# 平成29年度 保健事業のご案内

事業		事業概要	実施時期等	任継組員 該当事業		
健康	生活習慣病健診	対象：39歳以下(35歳は除く。)の組員 (所属所で行う健康診断受診者)	所属所で設定した健診日 ※人間ドックを利用して当組合から助成を受けた方は、この太枠内の健診を受けることはできませんので、ご注意ください。 (人間ドックのオプション検査項目のみを生活習慣病健診・がん検診の枠組みで受けることはできません。)			
		対象：組員(所属所で行う健康診断受診者)				
	各種がん検診	胃がん検診		対象：組員(所属所で行う健康診断受診者)		
		肺がん検診		対象：40歳以上の組員(所属所で行う健康診断受診者)		
		大腸がん検診		対象：40歳以上の組員(所属所で行う健康診断受診者)		
		前立腺がん検診		対象：50歳以上の男性組員(所属所で行う健康診断受診者)		
		子宮がん検診		対象：女性組員(所属所で行う健康診断受診者)		
		乳がん検診		対象：30歳以上の女性組員(所属所で行う健康診断受診者)		
	肝炎ウィルス検診	対象：35歳以上で過去に当該検診を受けていない組員 (所属所で行う健康診断受診者)				
	骨粗しょう症検診	対象：40歳以上5歳刻みの年齢に該当する女性組員 (所属所で行う健康診断および人間ドック受診者)		所属所で設定した健診日		
		人間ドック		短期人間ドック	対象：30歳以上の組員および被扶養者(1年度に1回とします。) 助成額：契約健診費用の一部助成	○
				脳ドック	対象：30歳以上の組員(3年度に1回とします。) 40歳以上の被扶養者 (被扶養者は、前年度特定健診等受診者に限る。) 助成額：契約健診費用の一部助成	○
				脳併診ドック	対象：30歳以上の組員(3年度に1回とします。) 助成額：契約健診費用の一部助成	○
PET ドック			対象：50歳以上の組員(3年度に1回とします。) 助成額：契約健診費用の一部助成	○		
PET 併診ドック			対象：50歳以上の組員(3年度に1回とします。) 助成額：契約健診費用の一部助成	○		
インフルエンザ 予防接種助成	対象：組員とその被扶養者 助成額：1人1回当たり1,000円(複数回の助成可能)	接種期間は10月～翌年1月の間				
業	歯周病検診	対象：40歳以上5歳刻みの年齢に該当する組員(無料)	6月～翌年3月			
	健康電話相談	対象：組員とその被扶養者 相談内容：心とからだの健康に関する電話相談	通年	○		
	心の相談ネットワーク	対象：組員とその被扶養者 相談内容：メンタルヘルスについての電話・面接によるカウンセリング	通年	○		
	禁煙サポート	対象：組員 助成額：1人14,000円(自己負担額1,000円)	7月・1月			
	助成関係	保養・リフレッシュ 施設利用助成	対象：組員とその2親等内の家族 助成額：宿泊料金の一部助成(増額期間有り) ※10人泊制限	通年		
組合保養所利用助成 (大洗鷗松亭)		対象：組員とその被扶養者、同居家族、別居父母 助成額：1泊 5,500円(大人)・3,500円(小学生)	通年	○		
全国協定保養所・ 指定保養所利用助成		対象：組員とその被扶養者 助成額：1泊 2,000円	通年	○		
講習会関係	メンタルヘルスセミナー	16ページ参照	16ページ参照			
	ライフプラン講習会					
	退職予定者講習会					
	介護講座 エクササイズ・ダイエット講座					
表彰関係	長期勤続退職者宿泊利用助成	対象：市町村等に20年以上勤務した退職組員	平成30年3月			
	健康組員宿泊利用助成	対象：1年間医療給付を受けなかった組員(家庭)	平成30年3月	○		
	25年勤続組員 宿泊利用助成	対象：市町村等に25年勤務した組員	平成30年3月			
特定健診 事業	特定健康診査	対象：40歳以上75歳未満の組員と同年齢の被扶養者(無料)	通年	○		
	特定保健指導	対象：判定基準を超えた対象者から抽出し実施(無料)	通年			